

## 平成28年度 第19回政策推進会議報告

日 時 1月24日 9時30分～11時15分

場 所 4-1会議室

出席者 22人

### 1 (仮称)尼崎市自転車のまちづくり推進条例(骨子素案)に対する市民意見公募手続の結果について

危機管理安全局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長)職員に対するルールで、普通に走行しているところまではなかなか取り締まることはできないが、駐輪に関しては一定確認ができるため、徹底してはどうか。

今年度から、毎月23日に「自転車安全運転の日」キャンペーンを行っており、庁舎管理課と一緒に職員に対し、職員駐輪場に停めるよう呼びかけているが、自転車マナーも含めてまだまだ守られておらず、徹底する必要がある。

(市長)月に一度、キャンペーンを行っていることは知っているが、まだまだ周知が行き届いていないようにも思う。よりしっかり進めていくのであれば、タイミングとして条例制定の際に、徹底してはどうか。

(岩田副市長)条例可決の時点で、通知を出すようにする。

(市長)現在、駐輪場で指定管理者がしっかりと声かけを行っており、駅前等が綺麗な状態で保たれている。警察、市の職員、指定管理者以外に、新たに研修を受講された方をボランティア的にマナー推進員のような形で協力してもらい、その方々に取り締まる権限を付与しようとする、条例改正が必要か。今回の条例で読めるか。

今までは市はルールを守ってもらうよう「お願い」という方法しか取れず、あまりにひどい案件については道路交通法違反という形で警察官に取り締まってもらっており、市の職員に取り締まりの権限はなかった。

(市長)今回の条例で市も取り締まることができるようになるのか。

指導書のようなものを出すようにしようと思っている。

(市長)条例に基づいて、総合的に環境整備も行わなければルールの徹底もできないため、そういう点も踏まえて、市として粘り強く取り組んでいく根拠になると同時に、市民の皆様への新たな発信の強化と取り締まりの強化としていきたいため、よろしく願いしたい。

(市長)不法駐輪は別の条例が既にあるため、それとの連携をしっかりとお願いしたい。

### 2 「みんなの尼崎大学」についての考え方(素案)に対する市民意見公募手続の実施について

企画財政局長から資料に基づき報告。

### 3 尼崎市地域交通計画の策定に係る市民意見公募手続の実施について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・上位計画である総合計画や都市計画マスタープランに、武庫川新駅に係る記載が無い中で、この計画で改めて武庫川新駅について事業の優先順位をつけて検討するという前向きな記載がなされている。今までは積極的には進めていく状況でないという聞いてきた中で、上位計画や今進めている立地適正化計画にも記載がなされていないものを、なぜ今回この計画に記載する必要はあるのか。

上位計画の定める計画期間も異なっているため、どこで整合を図るかという問題もある。当日の審議会の中では、武庫川新駅に対し、前向きな意見、慎重な意見どちらもあったが、前向きな意見のほうが多数を占めていた。個別の調整の中でも市としてのスタンスやこれまでの考えについて説明し、直前の審議会の場でも尼崎市の現状やこれまでのスタンスに変わりはないことを説明しているが、審議会として素案をまとめるにあたり、一般的に武庫川新駅の設置に誰も否定していないということ言われている。市としては、まだまだ検証が必要な部分もあり、慎重な書きぶりということで最大限の調整を行ったものとなっている。

審議会が記載したいとしても、市としてこの記載を載せることはどうなのか。

- (市長)事務局は、審議会に対して武庫川新駅の記載を載せない方向で努力してくれていたが、審議会の中でも相当の論点となった。論点となったことに対しては、決して市が前向きに態度を変えたということではなく、現在は未だ研究段階である旨説明を行ったが、少なくとも載せるべきかどうかで論争となり、載せるということについて、かなり強い意見があったという報告を受けている。

審議会の一部の委員は、別で意見書として出してはどうかという意見もあったが、審議会としては、計画の中に記載するという結論でまとめられた。

- (市長)今記載されている文章が前向きに見えるというのは、そういった意図は無いため本意ではない。

- (市長)時間軸で新しいことが、一定進捗していく中で、都市計画マスタープランや立地適正化計画のような上位計画の中で、この武庫川新駅をどう取り扱うか。

- (森山副市長)既存の計画で計上されていないものを、計上することの是非について、私たちが常にPDCAを回していく中で、既存の計画が10年間のもので固定かということ、その時々判断に応じて変えていくという考え方ももっている。そのため、今回の件が総合計画や都市計画マスタープランに記載されていないから、載せてはいけないという考え方は、他の事業で考えたときに、今新規事業で挙げられているものがすべて掲載されているのかというと同じ話で、市の総合判断の中で考えていくべき性格のものである。ただし、整合をとるという考え方は示していかなければならない。もう一点として、総合計画や都市計画マスタープランで議論がなされていなかったというのは、全体の枠組みは総合計画や都市計画マスタープランで記載するが、個別のものは専門部会に任せているという市の審議会の性格がある。都市計画マスタープランを策定する際に、交通の専門家が入って、十分に武庫川新駅の議論がなされていたかということ、どちらかということ土地利用中心の考え方であったと思うため、そこでの修正が入ってくるのはやむを得ないものである。市として審議会に諮問している訳であるため、諮問に対して一定応えていく義務はあると思うが、最終判断は行政に委ねられ

ている部分もあると思う。今回は特に、審議会の答申過程でのパブリックコメントであるため、その意見の中で市としてどうしていくかである。

(市長)「加えて」の後が前向きな印象を与えているように思う。上位計画に無いから次の計画で論点にすら出せないというのは、出していないといけないと思っているが、今問題となっているのは、市が武庫川新駅に対して前向きに態度を変えた訳ではなく、変えていない状態で論点化しているということに対して、審議会と市との間で結果として温度差が生じているところもあり、市が態度を変えたのではないかと思われることについて、対応が必要であると考えている。ただ、この文章自体は色々な調整の結果であるため、それについて誤解が生じれば、市が態度を変えた訳ではないと、パブリックコメントの返事等で返していけば良いと思っている。

(岩田副市長) 今回の表現については、調査研究をもって進めていくということで、パブリックコメント等でご意見もいただくかと思うが、行政内部の意見としては、これで良いのではないか。

(市長) 武庫川新駅については、パブリックコメントでも両論の意見が来るかもしれないが、最後はここに市の意見を踏まえた仕上げの段階で、未だ調査研究の段階を全然出しておらず、市の態度として変更が無いということを誤解のないようにしっかりと説明していきたい。

#### **4 公有財産の貸付料等に係る減免基準の設定等について**

資産統括局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

・今後新たに貸付を予定されている啓明中学校跡地の件が一番直近に控えているため、2月から実施するという説明だったが、啓明中学校跡地は売却予定と聞いているが、そうではないのか。

所管として売却したいという意向は聞いている。

・確定でないのか。

売却で決めつけた場合の応募法人があるのかと考えており、売却で確定とは認識していない。とにかく市としての考え方を決めさせてもらえないと交渉できない。ただ、法人の色々な考えはあると思うため、意見は聞かせてもらおうと思っている。

(市長) 一旦、市の方針として決めて、交渉を進めていくということで、よろしく願いしたい。

#### **5 若葉小学校・啓明中学校敷地の土地活用方針(素案)に対する市民意見公募手続の結果等について**

資産統括局長から資料に基づき報告。

#### **6 その他**

・市民協働局長から、「尼崎市自治のまちづくり条例」制定記念フォーラムについて説明。

- ・経済環境局長から、鳥インフルエンザの対応について説明。
- ・都市整備局長から、冊子「まちのながめ」の発行について説明。

以 上